

急 告!

2015年 6月4日

J R 東海労新幹線関西地本
大阪第二運輸所分会

上田光博助役 の盗撮シリーズ



5

久保木さんの最終乗務の出迎えで上田助役による無断・盗撮に対して、疑問に思った社員が、上田助役に問いました。

社員)「新大阪のホームで一般の人に対して肖像権の侵害をしたそうですね？」
上田助役)「肖像権の侵害をした事実はありません」
社員)「えっ！無いんですか？聞いておきますわ！」
上田助役)「業務中ですよ。どういう立場で言っているんですか？」
社員)「業務だから関係があるんですよ。お客様の肖像権を侵害したらダメでしょ！私が言っているのは、謝罪した方がいいと言っているのです」
上田助役)「何のことを言っているのですか？」
社員)「肖像権を侵害したのだから全員に謝ったほうがいいですよ！」

以上、上田助役は、久保木さんの最終乗務を出迎えに来た家族や組合員、一般の人に対して、無断・盗撮しておいて「肖像権の侵害をした事実はない」と開き直りを通しています。

東海労関西地本は、「申」第46号 「大阪第二運輸所上田助役による組合員・家族の肖像権を侵害した行為についての申し入れ」(2015年4月7日)を行いました。

そして5月13日、組合側幹事と会社側幹事による話し合いがもたれ、会社はこの申し入れを含む13件の申し入れに対して「付議事項にあたらない」として業務委員会の開催を拒否しました。

その上で会社は、組合員の最終乗務出迎えに際して「管理者のほうにも過敏に反応しないようにと、しっかりとしていきたい」との見解を示しました。

**会社は、かばうにも完全に
かばいきれない上田助役の盗撮行為！**

次号につづく・・・